広報 いまかね

健康で勤労にはげむ明るい町にいたしましょう。（町民憲章より）

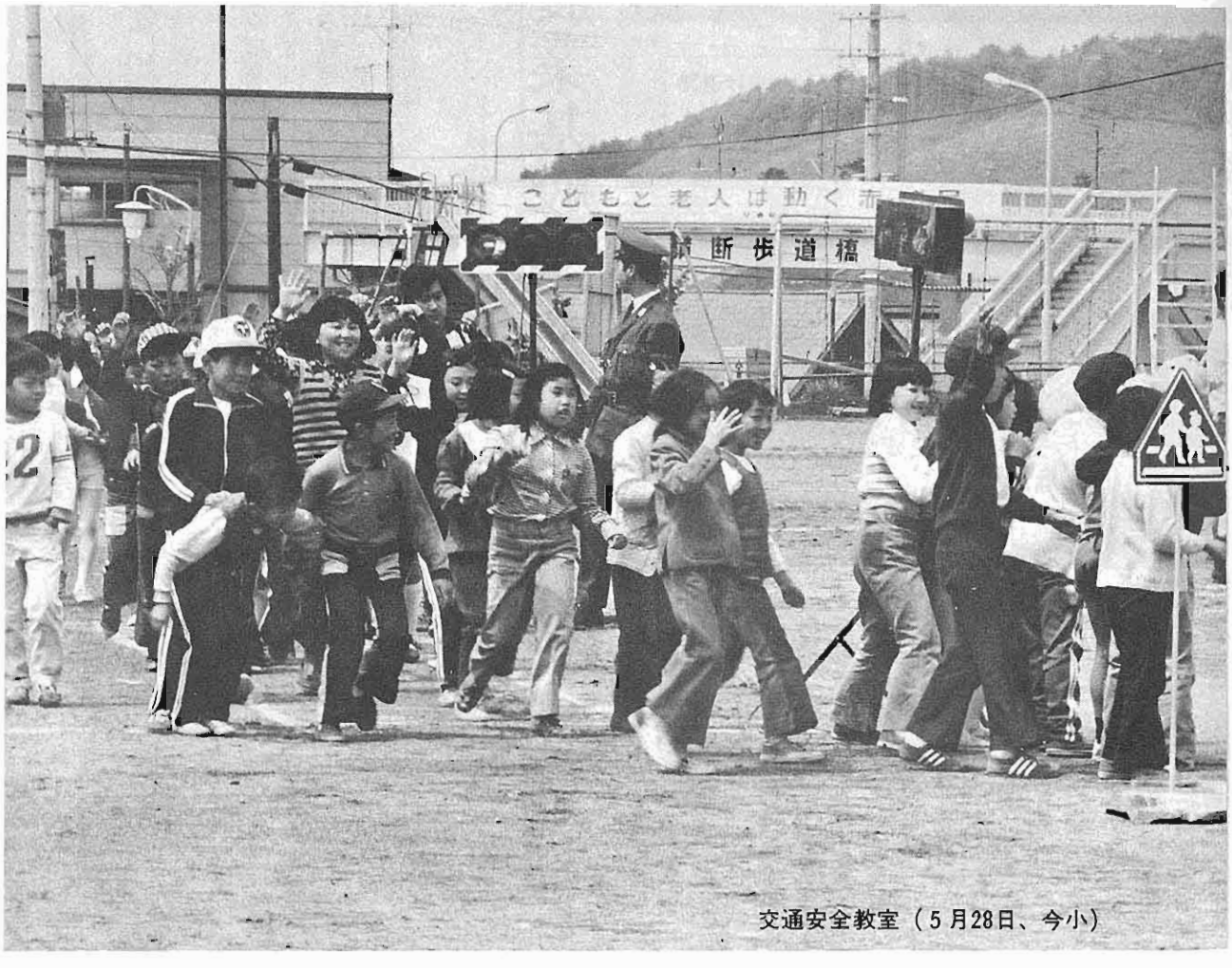

交通安全教室（5月28日、今小）

幼児交通安全クラブをつくろう

悲惨な幼児の交通事故をなくするためには、幼児のうちから安全に対するしつけをてっていしておくことがたいせつです。こうした幼児の交通安全教育は、地域を単位として、そこに住む幼児と母親がいっしょになってクラブをつくり、よい指導者のもとで行なわれるのが効果的です。

町ではみなさんの地域にこのようなクラブをつくるよう呼びかけています。

ぜひみなさんの協力で子どもの交通事故をなくしたいものです。

'74年
6月号
No. 192

ことしの国、道直轄事業

十八億円を投入

道路や農業基盤の整備に

道路、河川網の整備や産業振興にーと四十九年度も本町に十八億円余の投入が決まった国、道費による直轄事業。

ことし実施されるおもな事業は次のとおりですが、各地でいっせいに工事が始まっています。

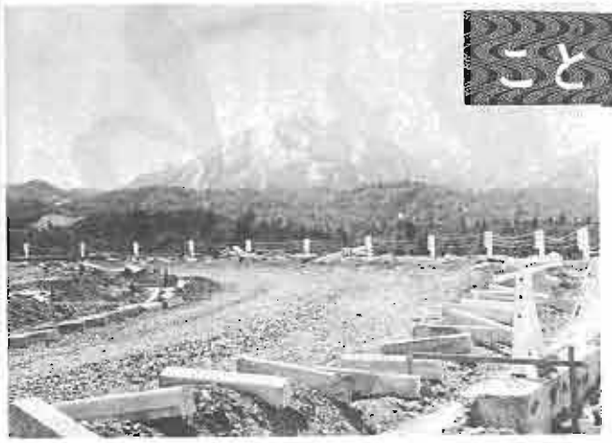

観光コースもすばらしい八雲—今金線



田代橋とりつけ道路も補橋されます。

道路

国道二七七号線は、四千八百五十万円で整備が進められます

が、ことしも特に交通安全に力が入れられています。

交通事故多発地帯である神丘地区に千百㍍の歩道が新設されます。

また、住中橋、花石橋の修繕四十六㍍、地盤の悪い美利河地区の舗装道路も千㍍が修繕されます。

開発道々八雲—今金線は一億八千九百万円で、日進地区四千五百六十㍍の改良が継続実施され四百四十㍍の防雪さくも設置されます。

一般道々では、旭吉—今金線の八東地区九百㍍、金原—今金線の金原地区二千㍍が改良（舗装）されます。

また、今金—北桧山線五百㍍、旭吉—今金線六百㍍の防雪さくが設置され、旭吉—今金線千五百㍍の凍雪害防止など、一億一千五百五十万円で実施されます。

さらに、三カ年計画の白石農免道路は、四千六百二十万円で千四百四十四㍍の改良が終り、車道巾員五・五㍍の道路が完成します。

河川

一級河川利別川の改修事業は五億二千三百万円で、神丘二千㍍、今金七百㍍、田代九百五十㍍の築堤工事、トマケン三百二十㍍、種川五百七十㍍の護岸工事、田代橋カーブの橋脚工事で来年には橋台が架設される予定です。

道費河川のオチヤラッペ川、チブタウシナイ川、下ハカイマップ川、利別川の改修事業は、一億六千四百万円で行なわれます。

農業

九年目を迎えた北桧山国営かんばい事業は、こんしも左岸地区二億五千万円、右岸地区二億二千万円で推進されます。

左岸では、第一幹線用水路（鈴金、豊田地区）の改修二千三百八十㍍、右岸では、真駒内ダムの盛土七万立方㍍、余水吐盛土二万四千立方㍍、真駒内第一幹線トンネル百㍍、丹羽幹線用水路二十七㍍が実施されます。



伸びる国営かんばい事業左岸地区の用水路

税金はみんなのために使われます

国税

私たちが生活していくためには、道路や上下水道、学校、社会保障など社会全体として必要なものや制度がたくさんあります。

このようなものを整備したり、また、病気や貧困を防ぎ、暮しを豊かにしていくために、国はいろいろな活動を行っています。国がこれらの活動を行うために必要な費用の大部分は、私たちが納めた税金でまかなわれています。

昭和四十九年度の国の一般会計予算は、十七兆九百九十四億円でこのうち八十%は私たちの納めた税金です。国は、私たちの生活をより豊かで住みやすくするため、税金を有効に使うよう努力しています。

そこで、税金がどのように使われているか、そのあらましを説明しましょう。

①国民の健康や生活を守るために

医療保険や年金保険などの社会保険や、生活保護、老人ホームや保育所、心身障害者の保護施設づくりなどの「社会保障関係費」として、一般会計の十六・九%にあたる二兆八千九百八億円が使われます。

②住宅や道路などの整備のために

住宅対策に二千四百五十五億円、治山治水対策に四千四百五十二億円、上下水道や公園などの生活環境施設の整備に二千七百五十億円、道路整備に一兆三百一億円など「公共事業関係費」として、一般会計の一六・六%にあたる二兆八千四百七億円が使われます。

③教育と科学技術の振興のために

教育や科学技術の振興のために、一般会計から十一・五%にあたる一兆九千六百三十三億円が使われます。

教育は国の基本であるといわれていますが、昭和四十七年度の国や地方公共団体で負担した教育費は、一人当たり小学生で十五万八千円、中学生で二十万九千円、高校生で二十万九千円になっています。

④地方財政の援助のために

国は地方公共団体と協力して（住みよいまちづくり）に努めていますが、地方財政の援助として「地方交付税交付金」などがありますが、今年度は一般会計の二〇%にあたる三兆四千百四十四億円が使われます。

⑤物価の安定のために

物価対策関係費として、一般会計と特別会計を合わせて一兆五千八百十八億円を使って、生産性の向上や、生活必需物資の価格を安定させるために努力しています。

このほか、国土の防衛、中小企業の振興、貿易の促進、公害防止や環境保全のために、私たちが納めた大切な税金が使われています。

○これらを**税金千円あたりの使いみち**にしてみると次のとおりです。

・国民の健康や生活を守るために　二百三円
・住宅や道路などの整備のために　百六十六円
・教育と科学技術の振興のために　百十五円
・国土の防衛のために　六十四円
・地方財政援助のために　二百円
・国債の償還や利子支払のために　五十円
・その他　二百二円

合計　千円

"わたしたちの人権擁護委員"

人権擁護委員制度が施行されて本年で二十六周年を迎えますが、この制度は現在世界のいずれの国にも存在しない卓越した制度です。

人権擁護委員は人口に応じて各市町村に配置されており、その存在はいわば「人権の番人」とも言われています。

人権擁護委員の主な仕事は、わたくしたちの人権が犯されないよう監視し、もし、人権を犯された人がいた場合は、相談相手になってこれを救済したり、人々の間に正しい人権の考え方を広めたりすることです。

みなさんが毎日の生活をすごしていくうえで

▽ひどい騒音・震動・悪臭などになやまされているとき

▽変なうわさをたてられ名誉や信用を失ったとき

▽子供や老人が虐待されていると

き

▽みんなから不当に仲間はずれにされたり、不当な差別を受けたとき

そのほか、交通事故・借地借家離婚・扶養・相続等での心配・困りごとは近くの人権擁護委員に相談して下さい。

わたくしたちの人権擁護委員は次の方々です。

狭間　勝昭（八幡町）
石井　照子（本町）
中村　徹昭（南町）



林道の安全運転にご協力下さい。

林道はカーブが多い
カーブは徐行

安全速度を守ろう

安全速度 30

函館営林局

みんなで投票しよう

選挙の主役はあなたです

七月七日は参議院議員通常選挙の投票日です。

選挙は、主権者である私たちが国政に参加する最大の機会です。

私たちが正しく代表者を選ぶことは、生活を明かるく豊かにするための重要な方法です。

自らの意思と自由な判断で、責任のある一票を行使しましょう。



7月7日 参議院選挙

午前7時～午後7時

今度こそ政治が悪いといわぬ票

「ゆりかごから墓場まで」ということばがあるように、現在、私たちの毎日の暮しと政治とは切っても切れないつながりをもっています。

税金や物価が高くなったり、安くなったりするのも、道路や橋を直したりするのも、すべて政治によって左右されます。

このように、政治と私たちの生活との密接な関係からして、政治から受ける利益も多い反面、私たちが政治に対して要求すること、現実の政治に対してもっている意見も少なくないはずです。

こうした要求なり意見なりをそのままにしないで、できるだけ政治の上に反映させていくよう努力しなければなりません。

ところが、私たちの政治に対する関心というものは、よくいえばのんがいうすいのが実情ではないでしょうか。「私の一票で政治が変わるとは思えない」と白にする人もみられるようですが、よい政治も悪い政治も、私たち自身の手でつくられるものなのです。

棄権して誰にまかせる国のかじ

いうまでもなく、政治の主人公は私たち自身です。棄権することは政治をよくすることにつながりません。よい政治への努力は、結局、私たち自身のしあわせとなってはねかえってくるものです。

政治について、どんなに関心を持っても持ちすぎるということはないといえるでしょう。

このたいせつな政治を行なうのが、私たちが選挙で投票する、私たちの代表者です。

「自覚ある一票の行使」がよい社会をきずく基礎になるのです。

ですから、選挙にあたっては、まず絶体に棄権をしないこと。一票ぐらいなどと考えては民主政治は成り立ちません。

また、だれに投票するかは自分の意思で決めることがたいせつです。これをしないところに買収、供応などの違反がしのびこんでくるのです。

真に私たちの生活を豊かにする人かどうかを見きわめ、勇気をもって選びたいものです。

これだけは知っておきましょう

入場券は世帯ごとに送ります

今度の選挙で選挙人名簿に登録されるためには、次のようなことが必要です。

(1)昭和二十九年七月八日までに生まれた人

(2)昭和四十九年三月十二日までに今金町民になった人

入場券は、世帯ごとに送ります。これらの要件をみたしていても入場券が届かない場合は役場選挙管理委員会にお問い合わせください。

候補者ひとりをハッキリ書く

せっかく投票しても次のような投票は無効になります。

▽投票用紙以外に書いたもの

▽候補者でない者の氏名を書いたもの

▽二人以上の氏名を書いたもの

▽候補者の氏名以外によけいなことを書いたもの

▽だれの氏名を書いたかわからないもの

若い人の自覚で政治に希望を

選挙のたびにいつも問題になるのは、年々若い人たちの投票率が減ってくることです。

若い人たちが政治と自分の一票とのつながりに目ざめることが、これからの政治に希望をもたらすものなのです。

若い人が中心となって、明るく正しい選挙にしましょう。

とくに新有権者は、初めて与えられた権利と義務を有効に活用してください。

はじめて投票する方々へ

問 はじめて投票をする新有権者ですが、投票所へ行くときに注意しなければならないことは、

答 〈服装〉仕事着、エプロン姿など、普段のままで気軽におでかけください。

〈入場券〉お出かけのときは入場券をもってきてください。

入場券には、投票所、投票時間が書いてありますから、間違いなく決められた投票所へ行ってください。指定された投票所でなければ投票できません。

〈投票用紙〉受け付けが終わりますと、投票用紙を係員が渡してくれます。

先に渡される投票用紙は、薄い黄色の紙に黒色のインクで印刷された投票用紙で、地方選出議員の選挙を行ないます。次に、白色の紙に赤色のインクで印刷された投票用紙で全国選出議員の選挙を行ないます。地方区が先に、全国区が後に、二回投票して終ります。

問 投票時間は。

答 投票所の開閉時間は、午前七時から午後七時までです。

今回の参議院選挙は一時間くり下げられ、一人でも多くの有権者が投票に参加できるよう配慮されたものです。

投票所、登録人員

投票区	投票所	登録人員数 男	女	計
第1	美利河小学校	100	108	208
第2	花石小学校	104	112	216
第3	中里小学校	56	60	116
第4	住吉小学校	35	36	71
第5	種川中学校	297	300	597
第6	奥種川部落会館	8	14	22
第7	八束小学校	160	176	336
第8	金原小学校	162	174	336
第9	豊田小学校	86	84	170
第10	神丘小学校	159	171	330
第11	日進小学校	33	31	64
第12	町民センター	879	979	1,858
第13	町役場	1,011	1,146	2,157
第14	白石部落会館	56	59	117
計		3,148	3,450	6,598



明るく正しい選挙啓発用マンガ優秀作品
「私たちの広場」より

手続きは簡単です

不在者投票を活用しよう

不在者投票は、選挙の当日正当な理由で投票所において投票することができない人のために投票日の前でも投票できる特別の制度です。せっかくの投票の機会を活用して棄権だけはやめるようにしましょう。

次の理由などで、投票日に自分の投票所へいって投票することができないかたは選挙管理委員会でかならず不在者投票をしてください。

(1)自分の投票区外で職務や業務に従事しているかた（たとえば、商品の仕入、出張、出稼ぎなど）

(2)やむをえない用務または事故のため旅行または滞在中のかた（たとえば、結婚式、葬儀、など）

(3)病気やけが、また妊娠や老衰、身体障害などのために歩くことができないかた。

(4)今金町から他の市町村に転出したかた。

不在者投票のできる期間は、七月六日の午後五時までです。

不在者投票の手続きは

▽本人が選挙管理委員会に申し出れば、その場で投票できます。

▽遠隔地などに住んでいるときには、郵便で投票用紙、不在者投票用封筒請求書と宣誓書を出してください。（請求用紙は選挙管理委員会にあります。）そのかたには、本人あて説明書を入れて投票用紙と不在者投票用封筒をお送りします。

◎投票用紙は、地方区が薄い黄色の紙、全国区は白色の用紙投票の順序は、先に地方区あとに全国区を選挙します。

書けない人でも投票できます

からだの故障や、文字がわからないで自分で書けない人は、投票所で係員に申し出ますと、代わって書いてもらうことができます。

この場合、投票管理者は二人の補助者を選んで投票の適正を期すことにしています。もちろん、投票の秘密は厳重に守られますからご安心ください。

『福祉の里』育てよう

精薄者更生施設

光の里学園落成



長い間の願いがようやく実った桧山管内初の精神薄弱者更生施設〝光の里〟学園の落成式、祝賀会が五月二十三日町民センターで盛大に行われました。

恵まれない精薄者の人たちを可能な限り更生させ、家庭復帰や社会への自立を図る場にーと七年ほど前からの運動が実を結び社会福祉法人として昨年八月、神丘高台の五千の広い敷地に、約四千三百七十万円で着工されました。

狩場連峰を仰ぐ静かですばらしい自然環境の原野に補強コンクリートブロック平屋建て、六百六十平方㍍のモダンな建物です。

四月一日オープンして現在男子十二人、女子十八人の園生と学園長、指導員、事務員、保母、調理士など十人の職員により、農耕、園芸、裁縫、木工などの作業学習を中心にした教育が行なわれ、①自分のことは自分で出来る人②健康で明るい人③みんなと協力して精いっぱい働く人④生活に楽しみや喜びをもつ人ーなどを学園のねらいとしています。

学園長の柴谷勝俊さんは「町内外のみなさんから善意と協力により立派に完成しました。これからは恵まれない人たちのため、福祉の里として、すくすくと育てていきたい」と抱負を語っています。

恵まれた環境の中で

明るく楽しい生活



農作業もいっしょうけんめい



楽しくすごす日課



明るい居室で生活



楽しい食事のひととき



洗濯も学習のひとつ

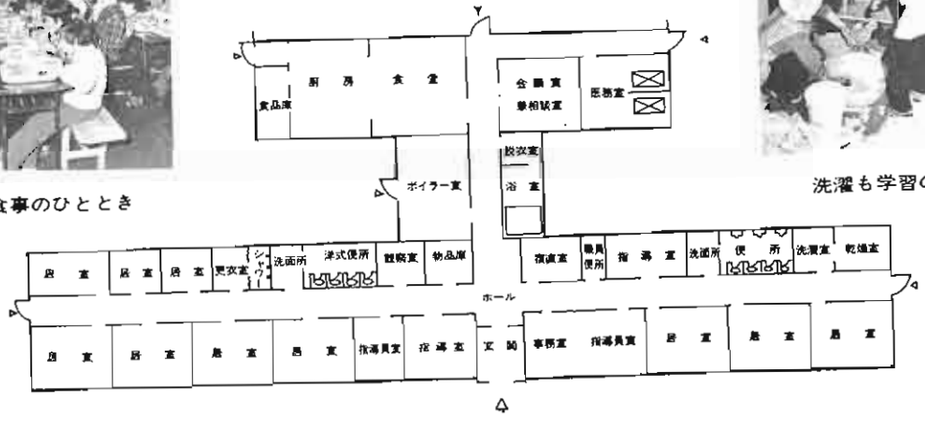

スポーツの日常化

ことしの社会教育

町民センターの近代的設備と放送、視聴覚機器などを効果的に利用、楽しく親しみながら情報処理能力を養成しようーと教育委員会では、ことしの社会教育の重点目標を次のように定め町民のみなさんの自主的な参加を呼びかけています。

◇少年教育

体力の向上を図るため、共同組織活動としてのスポーツを奨励し自主的な運営を指導する。

◇青年教育

青年団体の交流を深めさせ、個人の積極性を伸長する。



武道館では少年剣士でいっぱい

◇婦人教育

年代別、職業別の学習、若年婦人層の組織化を拡げる。

◇家庭教育

乳幼児における虫歯防止運動の開始、話しあい学習を中心に子供との対話を習慣づける。

◇成人教育

単位PTAの研修会開催の奨励施設による講座の拡大と充実により情操豊かな人間形成を図ります。

◇高齢者教育

学習面を担当し、豊富な経験を再度社会に貢献してもらい、老後の精神的生活を充実させる。

◇社会体育

各種スポーツ競技の審判および指導員の養成、学校開放の内容を充実し自主的活動とスポーツの日常化を図ります。

◇文化生活の向上

道立移動図書館、各施設の図書などを利用し、読書の習慣化と、望ましいマスコミ視聴態度の養成を伸長します。

おしらせ



■児童手当の現況届は６月中に

児童手当を受けている方は、印鑑、健康保険証、加入している年金などの被保険者証か組合員証を持参の上、６月中に役場福祉係で手続きしてください。

なお、届け出がない場合は６月分以後の手当は支給されません。

■老人医療費受給資格証の更新を

老人医療費受給資格証が新しくなります。印鑑、健康保険証、年金証書を持参の上、６月中に福祉係で手続きしてください。

■地域子ども会安全会について

昨年４月より発足しました子ども会安全会制度は、子ども会活動の事故に対し、見舞金を給付することによって、子ども会活動の円滑な促進を図ることを目的とします。会費は子ども20円、指導者、育成者は30円です。各地区をとりまとめ役場福祉係へ申込み下さい。

■交通法規講習会を開きます

町交通安全運動推進委員会では職場単位の法規講習会を実施するよう呼びかけています。日時、場所を役場交通安全係まで連絡くだされればただちに参上します。

■国民年金の任意加入を

厚生年金保険や各種共済組合などの公的年金制度に加入している方の奥さんとか、学生なども希望により国民年金に加入できます。ひとり月額 900円（50年１月から1,000円）また、より多くの年金を受けたい人は、付加年金保険料400円を同時にかけることができます。

加入は福祉課年金係へ

農作業メモ



農薬による事故をなくしよう

最近、次々といろいろな農薬が開発され、農業生産に大きな役割を果たしていますが、使用者の一部に使用上の注意を守らなかったため、保健衛生上の事故が依然としてあとを絶たず、また、用水や農作物が汚染され問題を起こすこともあります。

農薬には、毒物や劇物も数多くあります。その取り扱いには次のような注意が必要です。

《散布液を調製するときは》

▽説明書の指示どうりに正しい使い方をする。誤った使い方をすると、農作物に薬害を起こしたり、事故のもとになります。

《散布するときは》

▽からだの調子の悪い人、過労気味の人は作業に従事しない。

▽帽子、マスク、手袋などを着用し、皮膚を露出させない。

▽日中の暑いときはさけて、朝夕の涼しい時間に作業する。

▽風向きを考えて作業し、散布液や粉末を浴びないようにする。

▽休憩や食事の時は、必ず手や顔を洗い、ウガイをする。

《散布したあとは》

▽全身を浴用せっけんで洗い、衣類は下着まで全部とりかえる。

▽残った薬剤は、子どもの手の届かない場所に厳重に保管する。

爆発事故をなくそう

プロパンガスの正しい取扱いを

プロパンガスは、比較的容易に取り付けられることなどから、一般家庭を中心に毎年増加し、電気水道などと同様に生活に欠くことが出来ないものとなっておりますが、ひとたび取り扱い方を誤まると、爆発や火災を起し、尊い命や財産を失うことになります。

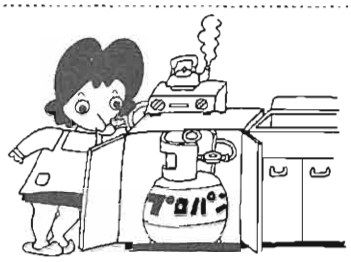

ふだんから十分な注意を

プロパンガスを使う者として次のことに注意してください。

▽点火の前には、必ずガス漏れの有無を確かめましょう。

点火の時には、火が着いたかを確認し、使用中には炎が出ているか、途中で消えていないかに注意し、使用後には必ず元栓を閉める習慣をつけましょう。

▽ゴム管、燃焼器などの管理を十分にすることが大切です。

燃焼器は、常に清潔にし、ゴム管などのヒビ割れに注意し、煮こぼれを残さないようにしましょう。

▽換気をはかりましょう。

プロパンガスは、不完全燃焼を起こすことがありますから、狭い密閉状態の部屋での使用は避けるようにしましょう。

▽ガス容器、ゴム管など、必ず点検を受けるようにしましょう。

▽火気の取扱いに注意することが大切です。

子供や老人に扱わせたり、火気の使用中に留守にしないようにしましょう。

▽プロパンボンベはしっかりとした台上に固定しておきましょう。

▽ボンベが直射日光にあたらないように工夫しておきましょう。

納期間に納めよう

町道民税《一期》

六月三十日まで



■元気いっぱいの老人クラブ

今金老人クラブでは毎年体力をつけようと「歩け歩け運動」を実施しています。六月一日役場前から光の里学園まで元気に出発しました。

住民の動態

	前月に比べて	
人口	10,234	(+13)
男	5,060	(△3)
女	5,174	(+16)
世帯	2,694	(+10)

(4月30日現在の住民基本台帳人口)

◎たんじょうおめでとう

小川　忠（盛市　長男）日出町
橘　やよい（宣雄　二女）八幡町
瀬川　静江（良一　長女）南栄町
岩沢　信之（一三　二男）末広町
楠原　麻美（義光　長女）昭和町
鶴尾　友美（雄二　二女）昭和町
渡部　智（祐治　長男）大和町
天井奈緒美（幸雄　二女）南栄町
山本　理（豊　二女）豊田
山内　圭二（国嗣　二男）八束
細川　明代（信一　二女）神丘
河田　高信（満伸　長男）神丘
平賀　智晶（勝男　二男）種川
高橋　芳明（八郎　二男）東町
吉田　淳一（末男　長男）緑町

◎いつまでもしあわせに

林　祐一＝岡野　慶子　曙町
中里　芳勝＝村上　幸子　田代
菅又　保久＝上村　光枝　鈴金
中川　正志＝今野八重子　大和町
下山　敏博＝村瀬　紀子　大和町
遠藤　忠行＝千葉　栄子　八束
森　邦夫＝野口　邦子　種川
水野　裕一＝鈴木忠美子　金原
村上　仁司＝吉田　寛子　種川
池田　光男＝佐藤　幸子　大和町
坂本　久光＝猿井　孝子　大和町
川崎　正美＝門脇　祥子　大和町
谷崎　清貴＝中島　美江　日出町

◆おくやみもうしあげます

上村延太郎　七十七歳　日選
芳形　トメ　九十一歳　種川
藤村　藤蔵　七十二歳　旭町
原田　慶治　六十一歳　東町
矢野　末吉　七十一歳　曙町
上村ウメノ　四十七歳　鈴岡
鈴木ヤクエ　六十九歳　鈴金
山田　ミサ　八十歳　八束
中島　トキ　五十五歳　八幡町

（四月分）

―広報―トピックス



■自然休養林を育てよう

自然休養林を育てようと今金営林署主催の植樹祭が五月二十一日美利河の国有林地内で行われました。"秘境のいで湯"美利河温泉は六月下旬にオープン、緑豊かな環境をみんなで大切にしましょう。

発行・北海道今金町役場　編集・総務企画課　印刷・長門出版社　発行・49・6・20